

令和7年度 ノーリフティングケア体験研修 募集要領

1 目 的

介護人材不足が深刻化する中、事業者には職員が長期にわたり、健康かつ安全に働くことができる環境を整備することが強く求められています。そのためにも、介護者だけでなく利用者の身体的・精神的負担の軽減と質の高いサービス提供につながるノーリフティングケア等の導入が必要です。

そこで、本体験研修では、各事業所の職員全員がノーリフティングケアについて共通認識を持って取り組むことを目的に、事業所内に講師を派遣した研修を実施します。

2 実施主体

愛媛県（事務受託団体：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会〔以下「県社協」という。〕）

3 応募対象

県内の「介護保険法に基づく介護サービス事業所」等（12か所程度）

※実施事業所については先着順とします。

4 応募方法

別添「申込書」に必要事項を記入の上、**令和7年5月9日（金）**までに、下記事務局にメール又はFAXでお申込みください。

5 研修内容

ノーリフティングケアに対する共通認識と福祉用具の使い方等について

※研修時間：120分程度

6 実施方法

実施事業所には、県社協から担当者へ直接連絡し、日程や研修時間等を相談します。講師等の都合上、必ず希望の日程で実施できるわけではありませんので、予めご了承ください。また、実施に関する費用等は必要ありません。なお、ベッドや車イス等、施設にある福祉用具の準備をお願いする場合があります。

7 実施日時

令和7年5月～令和8年2月の間の1日で、平日の13時～18時の間で開始時間を調整します。

8 指導講師等

（1）介護実技普及指導員（介護福祉士、理学療法士等）

（2）先駆的にノーリフティングケアに取り組んでいる事業所のリーダー等

9 事務局

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課（担当：河野・森田・野本）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-5140 / FAX 089-921-3398

Eメール chouju@ehime-shakyo.or.jp